ヒューマンライツいいだ

発　行：飯田人権擁護協議会　　編　集：企画運営部会
所在地：飯田市大久保町2637番地3　　長野地方法務局飯田支局内
☎ 0265-22-0045
(Fax)0265-22-0045

夏の啓発活動

北部地区

中村　政子

北部部会では7月31日㈮に大鹿村交流センターで、8月2日㈰には松川町民体育館トレーニングルームで啓発活動を行いました。両会場とも、人形劇を観に来た来場者は小学校低学年の児童や就学前の保育園児などが最も多かったです。



ところで、毎年頭を悩ますのはこれら年齢の低い子たちへの声がけです。委員のみなさんはどんな言葉を子どもたちにかけながら、啓発物品を手渡しているのでしょうか？

「人権」を上手にひと言で言い表している言葉はありません。「リスペクト・アザーズ」「誰かのことじゃない」「みんなちがってみんないい」などです。しかし、子どもに「人権」を語りかける時、どんなふうに言えばいいのでしょうか。

「いじめはいけないよ」では、あまりにストレートすぎるし、はなから疑ってかかっているようでよろしくないと思います。やはり「おともだちとなかよくしようね」辺りが妥当なところでしょうか。子どもにもわかりやすい要領を得た言葉があったら教えて下さい。

南部地区

宮澤　英行

南部部会では、飯田人形劇フェスタ会場での夏の啓発活動を、7月30日㈭に阿南町民会館で、8月3日㈪に下條村コスモホールでそれぞれ行い、私は阿南町民会館の会場を担当し、金田委員、岡田委員と共に午前9時から準備を開始しました。

午前10時からの幼児を対象とした人形劇団「ぱぴぷぺぽ劇場」の開演に合わせ、保護者と自家用車で来る園児や、マイクロバスで乗り合わせの園児など、合わせて約90人が来館しました。



私たちは、啓発物品のウェットティッシュとミニ団扇を「お友達と仲良くしてね」などと声を掛けながら配布しました。昨年は準備して頂いた80組では少し足りなく、今年は１００組を準備して頂き、おかげさまで、来館した約90人全員に配り切ることができました。

こうした活動を通じ、園児や、地域の皆様に人権への理解と関心を深めていただく良いきっかけになったことと思います。

中部地区

◎7月30日㈭
ムトスプラザ
◎7月31日㈮
竜丘公民館
◎8月1日㈯
飯田人形劇場
丸山公民館
◎8月2日㈰
伊賀良公民館

西部地区

◎7月29日㈬
阿智村中央公民館

企業訪問

男女共同参画推進部会
細井ひろみ

山京インテック株式会社を訪問し、企業の人権に対する姿勢や職場環境についてお話を伺いました。同社は１９７２年に設立され、従業員１０７名を擁する地域を代表するものづくり企業であり、機器事業、加工事業、システム事業の３つの事業を柱として発展を続けています。

訪問を通じて特に印象に残ったのは、一人ひとりの従業員を大切にし、安心して働ける職場づくりに取り組む姿勢です。人権尊重は企業の社会的責任であると同時に、働く人の意欲や信頼につながる重要な活動であることを改めて実感しました。メールを使った相談窓口を設ける工夫や明るい職場の雰囲気からも、日頃の安全管理や社会教育が行き届いていることが伝わってきました。今回の企業訪問を通じて、人権を尊重する企業風土が地域社会の発展にもつながることを学び、大変有意義な機会となりました。



今後も企業との連携を深めながら人権意識の向上に務めていきたいと思います。

人権教室

どんぐり向方学園小中学校

子ども人権部会
岡田六久

どんぐり向方学園の小・中学校での人権教室が10月６日㈫に子ども人権部会の委員６名が参加して、小学生10人、中学生９人で行われました。

最初に２つのゲームをして、小・中学生のほか会場にいる先生や人権擁護委員が一緒にグループづくりをして楽しい雰囲気になりました。

続いて、アニメのＤＶＤ『プレゼント』を鑑賞しました。いじめを傍観している周辺の心境を描いた作品で、子どもたちはみんな真剣に観て、その後で自分の意見をシートに書きました。

後半は、４～５人の小・中学生の縦割りグループ内で自分の意見を発表し、次にグループ代表が出た意見を全員の前で発表し合いました。中学生が司会と記録・発表を立派に務め、小学生は中学生のお兄さんお姉さんの声掛けに従って楽しい時間を過ごしました。

最後に『いたずらもいじめだよ』とか、『見て見ぬふりはいじめの味方だよ』とか、『みんなの小さな勇気が変えていける』などの分かったことを確認して人権教室は終わりました。



社会福祉施設訪問

人権問題対策部会
池田龍珠

人権対策部では、特別養護老人ホーム「笑みの里」、特別養護老人ホーム「かざこしの里」、「ひだまりの郷あなん」、多機能型事業所「ないろ」、軽費老人ホーム「ヴィラ緑風苑」を訪問させていただきました。

人権擁護委員が訪れるのは初めての施設ばかりでしたが、施設の皆さま方はご多忙の中お迎えくださり、時間を割いて私共の話をお聴きくださいました。

この訪問の目的は、人権擁護委員の役割及び活動の紹介と、人権について知っていただくことです。

すなわち、人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域社会で人権の尊重を推進する役割を担う民間のボランティアであり、主な活動内容は、人権相談の対応、例えば差別、虐待、いじめ、ハラスメントなどに関する相談を無料で受け、窓口は常設相談所（法務局内、毎週火、金曜日）不定時の開設の特設相談所があり、また電話相談もあることをお伝えしました。人権にかかわる問題が発生した時、私たちの相談窓口が解決の一助となります。お声掛けくだされればと思っています。

そして、学校での人権教室・地域では啓発活動等を通じて、人権尊重の意識を高める活動を行っていることをお伝えしました。



さらに、利用者の皆様には、「自分らしく生きる権利」「敬意（リスペクト）を持ってもらう権利」「安心・安全に暮らす権利」「社会に参加する権利」などについてお話させていただきました。

社会福祉施設訪問も啓発の重要な活動と位置付けており、ご理解とご協力くださったことに感謝申し上げます。

退任挨拶

池田直人
（高森町）

令和８年６月末日をもって３期９年間の人権擁護委員を退任いたしました。

就任当初は不安を抱えながらも先輩委員のご指導をいただき活動していたことがついこの間のことのように思い出されます。考えてみればあっという間の９年間でした。

思い起こせば委員３年目にして地区部会長となり、先輩委員のお力をお借りしながら開催した秋の委員研修会、コロナ禍で活動が自粛されるなか、専門部会長として独自のチラシやパンフレットを作成し行なった企業訪問、事務局として務めた３年間など尊い経験をさせていただきました。

退任にあたり委員の皆様がお元気でご活躍されますことを祈念申し上げ挨拶といたします。

大変お世話になりました。

橋爪和子
（飯田市上久堅、下久堅）

令和８年６月末日にて６年間の人権擁護委員を退任させていただきました。在任中は其々の立場にある立派な方々とご一緒に力不足ではありましたが任務を全う出来た事を本当に嬉しく、また感謝申し上げます。

現在の仕事からの関わりで児童の皆さんとの接点を生かし勉強させていただきました。小学校や中学校への訪問も年月を重ねる毎に緊張もやわらいで来た事を思い出します。先輩の委員さんから幾たびもお話を聞きながら、どの様な時代になっても「人権」という誰にでもある権利を大切に守っていく事を一人でも多くの人に伝えていきたいです。

飯田人権擁護委員協議会の皆様の益々のご活躍をお祈りし退任の挨拶と致します。

お世話になりありがとうございました。



山田　仁
（阿智村）

令和８年６月末日にて人権擁護委員を退任させていただきました。在任中はいろいろなことに楽しく取り組ませていただきました。

特に人権教室は、子どもたちが嬉しそうに反応するのを見るのが楽しかったです。

一方、人権相談については、順番が回ってくるとドキドキしながら会場に行ったものです。人権というよりも、人生相談のようなものが多かったので、30分くらいじっと話を聞きながら時系列に整理して「困っていることは、これとこれでいいでしょうかねえ」と問いかけます。するとその２点について30分くらい話してくれます。話しつくすと『今日はこれでいいかな』というような雰囲気になってきます。結論も何も出ていないのですが相談は終わります。相談者が帰って行くときに「これでよかったのかな」という気持ちになる９年間でした。

大変お世話になりました。

塩澤　由美子
（飯田市座光寺）

令和８年６月の末日に人権擁護委員を退任いたしました。任期は３年間でしたが、委員の皆様、法務局職員の皆様に助けていただきました。感謝いたします。

人権相談では緊張の連続でした。待ち時間には、ハンドブック等を読んでいました。案件が多種で考えさせられました。相談時間が１日から半日に変更になり気持ちにゆとりができ、良かったと思っています。

また、保育園・小学校での人権教室は、園児・児童の真剣な顔、楽しい顔、大きな声の受け答えに感動しました。絵本の読み聞かせは初めてでしたが、良い体験ができました。

さらに、企業訪問、啓発活動等々では普段の生活ではできない経験をさせていただきました。ありがとうございました。

今後も、皆様のご健康とご活躍をお祈りいたします。

桐生美重子
（喬木村）

この６月末日を以ちまして退任しました。３期９年、様々なキャリアを持つ方々と出会え、活動することができました。振り返れば「あっという間」でした。皆様に支えていただいた９年間で、大変充実した時間を過ごさせていただきました。心から感謝申し上げます。

特に印象深いことは、コロナ禍で「何もできない時にどんな活動ができるのか？」について皆で一所懸命に考えた事です。

その中で「人権感覚を磨き続けること」は大事なことで私にもできる事だと気づきました。退任しても「私の人権感覚は大丈夫？」と問い続けたいと思います。人権という言葉を耳にしない日はありません。難しいテーマですが、退任後の生活でも考えていきたいと思います。

皆様の今後の健康とご活躍をご祈念して退任の挨拶とさせていただきます。

藤本　泰夫
（飯田市松尾）

皆さんに助けていただき３年間の任期を終えることができました。お世話になりました。

委員の負担を減らしながら、より効果的な活動ができるようにと思いながら何もできずに終えてしまいました。

最近、人権についてさまざまな問題が起きていて、もどかしい状況を感じています。相手を尊重することが当たり前になって欲しいと思います。

「君とは意見が異なるが、君の意見は聞こう」といった主旨の発言をイギリスの政治家がしたと記憶しています。人権についての発言ではないのですが大切な姿勢だと思います。関東ブロック大会の無言館館主窪島さんの講演と翌日の無言館訪問は良い想い出になりました。感謝です。

今後も、皆様方が元気で活動を継続されることを祈念いたします。

ありがとうございました。

新任挨拶



仲村　茂樹
（飯田市松尾）

「相談してよかったと思ってもらえる（相談の）受け手になりたい」人権擁護委員として目指したいところです。

時代の変遷に伴い、ＳＮＳによる中傷やストーカー、各種ハラスメントなど新たな形の人権侵害も増え、様々な分野で考え方や対策が整えられてきています。

信頼される委員となるために身につけなければならないスキルや知識の広さ、深さを知るにつけ、研鑽を積まなければならないと身が引き締まる思いです。



阿部　幸子
（飯田市座光寺）

この度、飯田市の人権擁護委員に委嘱されました。

以前、男女共同参画推進委員を務めた経験から、お互いを尊重しそれぞれが力を発揮できる社会づくりは、人権にも通じるものがあると感じました。昨今のニュースやＳＮＳ等での人権問題については思うところも多々あり、一人でも多くの方が笑顔で安心して暮らせる地域づくりに貢献出来るよう、人権について学び、諸先輩方のご指導をいただきながら活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。



新任挨拶



井原　光子
（阿智村）

本年７月１日から人権擁護委員を委嘱されました。

「人権」とは何だろうと、自分に問いかけながらの任期が始まる気がしています。

全く「無」の状態からお引き受けした職務ですが、諸先輩方の話を聴き、活動を共にしながら、一つ一つ学んでいきたいと思います。

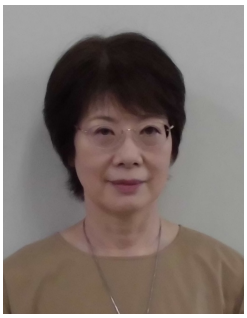
委員の皆さま方にはご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。



桐生　尊義
（飯田市上久堅下久堅）

令和８年７月１日付けで飯田市の人権擁護委員に委嘱されました。担当は下久堅・上久堅地区、所属は「男女共同参画推進部会」になります。

今の時代は様々なハラスメントをはじめ、多くの人権問題が山積しています。自分自身が人権に対する理解を深め、人権に対する感覚を磨くとともに、皆様のご指導をいただきながら啓発活動などに取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。



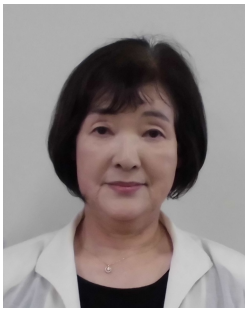
三村　泰子
（高森町）

この度、高森町の人権擁護委員に委嘱されました。

初めての大役に身の引き締まる思いではございますが、その責任の重さと活動の大切さを日々実感しております。

今後は、諸先輩方や地域の皆様から御指導をいただきながら、人権について深く学び、傾聴を心がけて、少しでも地域に貢献できるよう努めて参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。



福澤　治子
（喬木村）

今年度、７月１日付けで喬木村の人権擁護委員を委嘱されました。

「男女共同参画推進部会」に所属となり、わからないことばかりではありますが、人権についての理解を深め、一人ひとりの尊厳が守られ、誰もが安心して暮らせますよう、皆さまのお声を丁寧に伺い、より良い環境を築いていけるよう尽力いたします。

ご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局より

事務局長
橘　祐三

事務局では、２人で分担して業務にあたっています。鈴木事務局次長が、通知の作成と発送、常設相談の割り振り、委員名簿作成等の庶務を担当し、橘が、会計、三役会や常務委員会、対外関係などを担当しています。

会計に関していえば、備品や啓発物品等について、「こんな物がほしい、あるといいな。」などの要望や部会の予算内で賄えない等のことがありましたら、遠慮なく相談してください。今年度の対応は難しくても、今の時期でしたら、来年度の予算に計上することも可能です。

限られた予算を有効かつ有意義に活用していけたらと思っています。

編集後記





「暑すぎた夏が終わり…」という言葉から昨年度の編集後記は始まっていました。まだ暑い日々に正式な名称がついていなかった頃を思い出しつつ今年の編集後記は次の言葉で始めます。

猛暑どころか酷暑の夏も終わり 秋の風情が漂ってきました。

さて、この度の機関誌は夏の啓発活動の様子、男女部会の企業訪問、子ども人権部会の人権教室、人対部会の社会福祉施設訪問、６月末に退任された委員の方々の挨拶、７月１日に委嘱された新任委員の方々の挨拶などの記事を掲載いたしました。

委員会活動がいよいよ活発に行われている様子が良くわかります。

記事にもありました夏の啓発活動では、私は文化会館に人形劇フェスタの期間中に行きました。子どもはもちろん年が大きな方々にもたくさん啓発物品を配布できました。

「酷暑日」になりそうな暑い中、ミニ団扇とウエットテッシュは本当に喜ばれました。人権擁護活動について多くの方々に関心を持っていただけたように思います。

今回も委員の皆様のご協力をいただき機関誌を発行できましたことに感謝申し上げます。原稿依頼ではご迷惑をおかけしていますが、後半もよろしくお願いします。

（文責　清水　真）